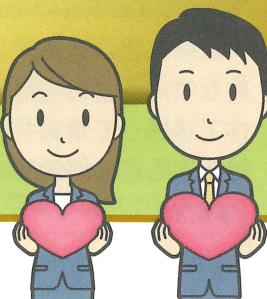


基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない まち 小田原の実現



「基本方針」

- ・自殺に至る経路を断つために、一人ひとりの問題に寄り添った支援を行う。
- ・自殺に対する理解を促し、地域の様々な人や機関と「つながる」ことで、見守り、支える力を強化し、「孤立」を防ぐ環境を整える。
- ・「生きる力を育む」ことで、生きづらさを克服できる力を身に付け、自殺を予防する。

1 基本施策

- (1) 地域におけるネットワークの強化
- (2) 自殺対策を支える人材の育成
- (3) 住民への啓発と周知
- (4) 生きることの促進要因への支援
- (5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

2 重点施策

- (1) 子ども・若者対策
- (2) 高齢者対策

3 自殺対策に関連し得る既存事業

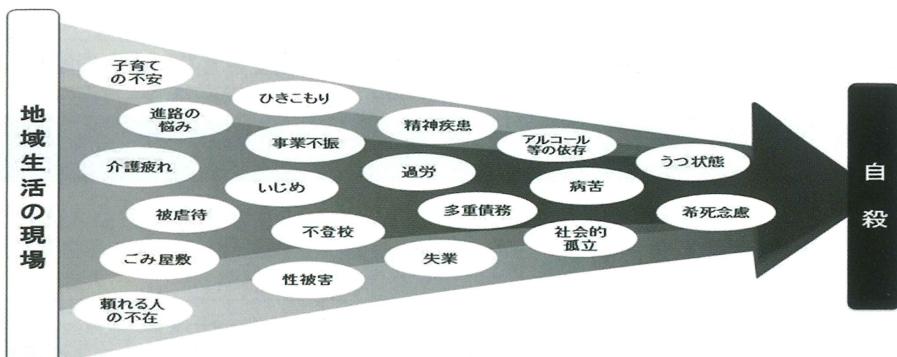
（生きる支援に対する施策）

自殺対策は、「生きることの阻害要因を減らし、生きることの促進要因を増やす」ことを通じて、社会全体として自殺リスクを低下させていく必要があります。

そのため、関係機関や団体との連携を図りながら、全庁的・総合的に自殺対策を推進し、「誰も自殺に追い込まれることのないまち小田原の実現」を目指します。

基本認識

- ・自殺は、その多くが追い込まれた末の死である。



- ・年間自殺者数は減少傾向にあるが、自殺対策は継続して取り組むべき課題である。
- ・各関係機関が連携して、地域レベルの実践的な取組を推進する必要がある。

1 基本施策

(1) 地域におけるネットワークの強化

自殺に追い込まれようとしている人が安心して生きられるよう、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取組が重要です。そのため、様々な悩みや困りごとを抱えている人に対して、関係団体で連携して情報共有や事前に防ぐ取組を実施できるような体制づくりを検討するとともに、様々な問題が複雑化する前に問題解決ができるよう、特定の問題に対する連携・ネットワークを強化します。

【事業例】

自殺予防事業	小田原市自殺予防対策庁内連絡会議を年1回以上開催し、関係団体との情報共有体制の構築に向け検討する。
福祉まるごと相談事業	複合的な問題を抱えるかたに、関係専門機関等と連携して当該問題に早期に対応するとともに、必要な支援を行う。

(2) 自殺対策を支える人材の育成

様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対しての早期の「気づき」が重要であることから、自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守る「ゲートキーパー」を、本市職員に限らず、市民に接する機会の多い関係団体の人などに対しても養成していきます。

【事業例】

自殺予防事業	新採用職員、窓口対応職員及び教職員等だけでなく、日頃から地域住民と接する機会の多い民生委員・児童委員や地域包括支援センター職員等を対象に、ゲートキーパー養成研修を実施する。
--------	--

(3) 住民への啓発と周知

自殺に追い込まれるという危機は誰にでも起こり得る危機であり、自殺に対する正しい理解が社会全体で進むよう、積極的に普及啓発を行います。

【事業例】

自殺予防事業	自殺予防週間や自殺対策強化月間等に合わせ、各種キャンペーンを実施するとともに、インターネットやSNS等を活用した普及啓発を実施する。
--------	--

(4) 生きることの促進要因への支援

「生きることの阻害要因」を減らすための各種相談事業、「生きることの促進要因」を増やすための居場所づくりに関する取組とともに、自殺未遂者や遺された人への支援の検討も実施していきます。

【事業例】

消費生活相談事業、市民相談事業	多重債務者や離婚、相続等の相談に対し、助言を行うとともに必要な機関へつなぐ。
おだわら家族会	認知症の家族を抱える介護者の交流会を開催し、介護者を孤立させないよう支援する。

(5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

「生きることの包括的な支援」として、「困難やストレスに直面した児童・生徒が信頼できる大人に助けの声をあげられる」ことを目標とし、SOSの出し方に関する教育を進めます。

【事業例】

自殺予防事業	児童生徒のSOSの出し方に関する教育の一環として、小学校5、6年生を対象にいのちの授業を実施する。
いじめ予防教室開催事務	いじめの未然防止や早期発見を目的として、小学校5年生を対象に、いじめ予防教室を実施する。

2 重点施策

(1) 子ども・若者対策

20歳代の自殺死亡率を下げるためには、ハイリスク者を早期に発見し、一人ひとりの支援につなげると同時に、予防策として子どもの頃から「生きる力」や「自己肯定感」を育み、SOSを出せる勇気や生きづらさを克服できる力を身に付けるための教育に力を入れます。

①子ども・若者への相談事業

児童生徒や若者が、学校や社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスへの相談、支援等を実施します。

【事業例】

児童相談事業	児童に関する相談に応じ、必要な調査や支援を行うとともに、適切な窓口へつなげるための支援を行う。
不登校生徒相談員配置事務	中学校に不登校生徒訪問相談員を配置し、学校と連携しながら、家庭訪問等による本人や保護者への支援を行う。

②相談窓口等の普及啓発

それぞれのライフスタイルや生活の場に応じた相談窓口や自殺に対する普及啓発を実施します。

【事業例】

自殺予防事業	相談窓口等の情報を記載した名刺サイズのカードを作成し、市内小・中学校、高校、大学等に配架し、啓発を図る。
--------	--

③子ども・若者の居場所づくり

それぞれのライフスタイルや生活の場に応じた居場所づくりを推進し、世代間交流を図る体験事業を支援します。

【事業例】

地域の見守り拠点づくり 事業・情報発信支援事業	小学校区単位で子どもが安心して集まり活動できる居場所の設置や、子どもに関連する地域団体の活動を集約した情報誌の発行を支援する。
----------------------------	---

④児童生徒のSOSの出し方に関する教育【再掲】

(2) 高齢者対策

地域の人や様々な機関と協力して、一人ひとりの生きることへの阻害要因の解決に向けた支援体制の強化を推進します。また、高齢者は閉じこもりや抑うつ状態になりやすく、孤立・孤独に陥りやすいため、居場所づくりや社会参加の強化といった生きることの包括的支援としての施策の推進を図ります。

①高齢者の支援のための連携体制の強化

高齢者やご家族等からの相談等を通じて、必要な支援先へつなげるような取組を実施します。

【事業例】

地域包括支援センター運営事業	地域包括支援センターの相談窓口に、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師等の専門職を配置し、高齢者一人ひとりの問題について察知し、必要な支援先につなげる。
----------------	---

②高齢者の居場所づくりや生きがい創出のための取組の充実

高齢者の社会参画やセミナーによる生きがいや仲間づくり、サロンや憩いの場などの居場所づくりを支援します。

【事業例】

ケアタウン推進事業	支援を必要としているかたがたの課題について、市民・事業者・行政が一体となって支えていくための仕組みをつくる。
-----------	--

③高齢者に対する相談体制の充実

高齢者に対する相談体制、生活支援を充実します。

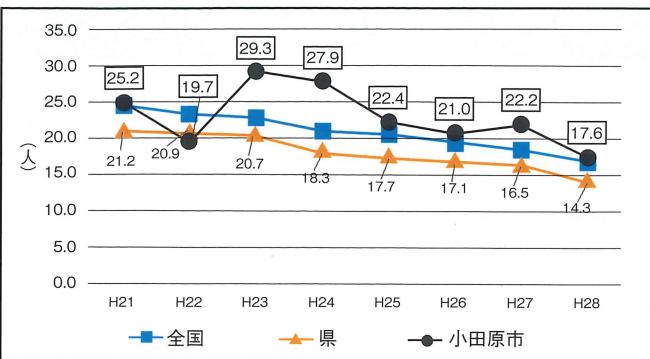
【事業例】

要援護者高齢者への ケースワーク	要援護者高齢者へのケースワークにおいて、本人や関係者からの聞き取りを通じて把握した課題の解決に向け、必要な支援策につなげる。
---------------------	--

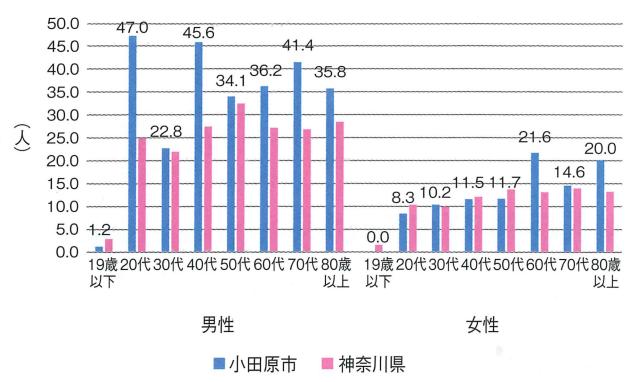
3 自殺対策に関連し得る既存事業(生きる支援に対する施策)

府内各課で実施している「より生活しやすくするための事業」や「困りごとを解決するための事業」といった既存事業において、自殺対策に関連し得る事業として位置づけることで、全庁的・総合的に自殺対策を推進し、「誰も自殺に追い込まれることのない小田原の実現」を目指すこととします。

小田原市の自殺の特徴



1 本市の自殺者数及び自殺死亡率は、これまで概ね減少傾向にあるが、自殺死亡率は全国、神奈川県を上回っており、神奈川県内33市町村では10番目となっている。



2 本市の性別・年齢別自殺死亡率は、神奈川県全体と比べ、男性は20歳代、40歳代及び60歳代以上、女性は60歳代及び80歳以上の高齢者が顕著に高い。

3 性別、年齢別、職業・同居人の有無で自殺者数を見ると、「男性60歳以上無職同居」が第1位となっているとともに、自殺者数が多い上位5区分は「独居」ではなく、「同居人がいる」かたである。

上位5区分	自殺者数 5年計	割合	背景にある主な自殺の危機経路
1位:男性60歳以上無職同居	30	14.4%	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
2位:男性40~59歳有職同居	29	13.9%	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
3位:女性60歳以上無職同居	21	10.1%	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
4位:男性20~39歳無職同居	15	7.2%	①【30歳代その他無職】ひきこもり+家族間の不和→孤立→自殺／②【20歳代学生】就職失敗→将来悲観→うつ状態→自殺
5位:男性20~39歳有職同居	13	6.3%	職場の人間関係／仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ+過労→うつ状態→自殺

地域の主な自殺の特徴（特別集計（自殺日・居住地、平成21-28年））
出典：自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロファイル（2017）」

数値目標

自殺死亡率(人口動態統計)を平成28年の17.6を基準に、4年間で12%以上減少させ、平成33年(2021年)に15.4以下にします。

※人口動態統計における自殺死亡率の数値については、平成34年(2022年)度末に把握できる数値は平成33年(2021年)数値となります。

「誰も自殺に追い込まれることのないまち小田原の実現」が基本理念ですが、当面の目標として、国や県の数値目標を踏まえ、本市では4年間で12%以上減少させることとします。

また、自殺を考えている人を、一人でも多く救うことを目指します。

「自殺総合対策大綱（平成29年7月改定）」（国）

平成27年数値から平成38年(2026年)(10年間)までに30%以上減少させる(18.5→13.0以下)。

「かながわ自殺対策計画（平成30年3月策定）」（神奈川県）

平成28年数値から平成33年(2021年)(5年間)までに15%以上減少させる(14.6→12.4以下)。

